



2019年3月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2019年1月30日
上場取引所 東

上場会社名 日本電気株式会社
 コード番号 6701 URL <https://jpn.nec.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役執行役員社長兼CEO (氏名) 新野 隆
 問合せ先責任者 (役職名) コーポレートコミュニケーション部長 (氏名) 飾森 亜樹子 TEL 03-3798-6511
 四半期報告書提出予定日 2019年1月31日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満四捨五入)

1. 2019年3月期第3四半期の連結業績（2018年4月1日～2018年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年3月期第3四半期	2,034,653	3.2	16,688	16.9	26,468	△34.2	16,851	△38.0	7,652	△56.5	2,630	△94.3
2018年3月期第3四半期	1,971,282	9.9	14,272	—	40,218	—	27,200	—	17,582	—	46,541	544.2

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2019年3月期第3四半期	29.46	29.46
2018年3月期第3四半期	67.66	67.66

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり四半期利益」および「希薄化後1株当たり四半期利益」を算定しています。

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2019年3月期第3四半期	2,760,849	1,035,661	856,473	31.0
2018年3月期	2,821,351	1,054,285	880,833	31.2

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2018年3月期	—	0.00	—	60.00	60.00
2019年3月期	—	0.00	—	—	—
2019年3月期（予想）	—	—	—	40.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2019年3月期の連結業績予想（2018年4月1日～2019年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上収益		営業利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,830,000	△0.5	50,000	△21.7	25,000	△45.5	96.24

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 一社 （社名）－、除外 一社 （社名）－

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無

(注) 詳細は、添付資料15ページ「2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記 (5) 要約四半期連結財務諸表に関する注意事項 2. 重要な会計方針」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2019年3月期3Q	260,473,263株	2018年3月期	260,473,263株
② 期末自己株式数	2019年3月期3Q	763,137株	2018年3月期	701,936株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2019年3月期3Q	259,746,394株	2018年3月期3Q	259,846,723株

※上記の各株式数については、前連結会計年度の期首に株式併合を実施されたと仮定し、算定しています。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。詳細は、添付資料29ページ「3. 将来予想に関する注意」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料および四半期決算説明会内容の入手方法）

当社は、2019年1月30日（水）に機関投資家・アナリスト向け決算説明会を開催する予定です。この説明会で配付する資料は決算発表後、また、動画配信、質疑応答等については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

上記説明会のほかにも、当社では個人投資家のみなさま向けに、定期的に事業・業績に関する説明会を開催していきます。この説明会で配付する資料および主な質疑応答は、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。今後の開催の予定等については、当社ウェブサイトをご確認ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	5
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	6
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	6
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	8
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	12
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	15
1. 継続企業の前提に関する注記	15
2. 重要な会計方針	15
3. セグメント情報	19
4. 資本及びその他の資本項目	23
5. 金融収益及び金融費用	23
6. 重要な後発事象	24
7. 新会計基準適用に伴う影響	25
3. 将来予想に関する注意	29

1. 当四半期決算に関する定性的情報

2018年7月20日発表の「セグメントの変更のお知らせ」にてお知らせしたとおり、第1四半期連結会計期間から、セグメントを変更しています。また、前年同期の数値についても新たなセグメントに組み替えて表示しています。

(1) 経営成績に関する説明

① 第3四半期連結累計期間の概況 (2018年4月1日から2018年12月31日の9ヵ月間)

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、先進国は米国を中心に堅調に推移し、新興国も総じて底堅く推移しましたが、米国の金融政策や通商政策に対する懸念の高まり等から金融市場は不安定な状況が続きました。

日本経済は、相次ぐ自然災害による影響で第2四半期連結会計期間の成長率が一時的に減速しましたが、総じて緩やかな改善基調が続きました。

このような事業環境のもと、当第3四半期連結累計期間の売上収益は、2兆347億円と前年同期に比べ634億円 (3.2%) 増加しました。これは、エンタープライズ事業やパブリック事業が増収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前年同期に比べ24億円改善し、167億円の利益となりました。これは、特別転進支援施策の実施に伴う事業構造改善費用を計上したものの、売上収益が増加したことなどによるものです。

税引前四半期損益は、営業損益が改善したものの、前年同期に関連会社株式売却益を計上したことなどにより、前年同期に比べ138億円悪化し、265億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期損益は、税引前四半期損益が悪化したことなどにより、前年同期に比べ99億円悪化し、77億円の利益となりました。

② 主なセグメント別実績

<セグメント別売上収益 (外部顧客に対する売上収益) >

セグメント	2017年度 第3四半期 連結累計期間 (億円)	2018年度 第3四半期 連結累計期間 (億円)	前年同期比 (%)
パブリック	6,258	6,481	3.6
エンタープライズ	2,912	3,177	9.1
ネットワークサービス	2,630	2,651	0.8
システムプラットフォーム	3,723	3,756	0.9
グローバル	3,191	3,204	0.4
その他	1,000	1,078	7.8
合計	19,713	20,347	3.2

(注) 億円未満を四捨五入しています。百万円単位の数値は「2. (5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項 3. セグメント情報」に記載しています。

<セグメント別営業損益>

セグメント	2017年度 第3四半期 連結累計期間 (億円)	2018年度 第3四半期 連結累計期間 (億円)	前年同期比 (億円)
パブリック	201	278	77
エンタープライズ	251	252	1
ネットワークサービス	86	61	△26
システムプラットフォーム	147	45	△101
グローバル	△166	△98	67
その他	△34	66	100
調整額	△343	△437	△94
合計	143	167	24

(注) 億円未満を四捨五入しています。百万円単位の数値は「2. (5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項 3. セグメント情報」に記載しています。

◆パブリック事業

売上収益 6,481億円 (前年同期比 3.6%増)
営業損益 278億円 (同 77億円改善)

パブリック事業の売上収益は、航空宇宙・防衛向けが増加したことなどにより、前年同期に比べ224億円(3.6%)増加し、6,481億円となりました。

営業損益は、事業構造改善費用を計上したものの、売上の増加や不採算案件の減少などにより、前年同期に比べ77億円改善し、278億円の利益となりました。

◆エンタープライズ事業

売上収益 3,177億円 (前年同期比 9.1%増)
営業損益 252億円 (同 1億円改善)

エンタープライズ事業の売上収益は、製造業向け、流通・サービス業向け、金融業向けいずれも増加したことなどにより、前年同期に比べ265億円(9.1%)増加し、3,177億円となりました。

営業損益は、AI(人工知能)・IoT(Internet of Things)関連の投資費用の増加に加え、事業構造改善費用を計上したものの、システム構築サービスの増益などにより、前年同期に比べ1億円改善し、252億円の利益となりました。

◆ネットワークサービス事業

売上収益	2,651億円 (前年同期比 0.8%増)
営業損益	61億円 (同 26億円悪化)

ネットワークサービス事業の売上収益は、ITサービスが減少したものの、ネットワークインフラが増加したことなどにより、前年同期に比べ21億円 (0.8%) 増加し、2,651億円となりました。

営業損益は、ネットワークインフラの収益性が改善したものの、ITサービスの特定プロジェクトにおいて損失を計上したことや事業構造改善費用を計上したことなどにより、前年同期に比べ26億円悪化し、61億円の利益となりました。

◆システムプラットフォーム事業

売上収益	3,756億円 (前年同期比 0.9%増)
営業損益	45億円 (同 101億円悪化)

システムプラットフォーム事業の売上収益は、企業向けパソコンが増加したことなどにより、前年同期に比べ33億円 (0.9%) 増加し、3,756億円となりました。

営業損益は、売上が増加したものの、事業構造改善費用を計上したことなどにより、前年同期に比べ101億円悪化し、45億円の利益となりました。

◆グローバル事業

売上収益	3,204億円 (前年同期比 0.4%増)
営業損益	△98億円 (同 67億円改善)

グローバル事業の売上収益は、ディスプレイや海洋システムが減少したものの、セーフティが増加したことなどにより、前年同期に比べ13億円 (0.4%) 増加し、3,204億円となりました。

営業損益は、事業構造改善費用を計上したものの、モバイルバックホールやセーフティの収益性改善などにより、前年同期に比べ67億円改善し、98億円の損失となりました。

◆その他

売上収益	1,078億円 (前年同期比 7.8%増)
営業損益	66億円 (同 100億円改善)

その他の売上収益は、前年同期に比べ78億円 (7.8%) 増加し、1,078億円となりました。

営業損益は、前年同期に比べ100億円改善し、66億円の利益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債、資本およびキャッシュ・フローの状況に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、2兆7,608億円と前年度末に比べ605億円減少しました。流動資産は、棚卸資産の増加があったものの、営業債権及びその他の債権の回収による減少、資材費の支払等による現金及び現金同等物の減少などにより、前年度末に比べ707億円減少し、1兆5,696億円となりました。非流動資産は、株価の下落によりその他の金融資産が減少した一方で、その他の非流動資産が増加したことなどにより、前年度末に比べ102億円増加し、1兆1,912億円となりました。

負債は、1兆7,252億円と前年度末に比べ419億円減少しました。これは、賞与の支払に伴う未払費用の減少などによるものです。有利子負債残高は、前年度末に比べ117億円増加の5,324億円となり、デット・エクイティ・レシオは0.62倍（前年度末比0.03ポイント悪化）となりました。また、有利子負債残高から現金及び現金同等物の残高を控除した有利子負債残高（NETベース）は、前年度末に比べ897億円増加の2,644億円となり、デット・エクイティ・レシオ（NETベース）は、0.31倍（前年度末比0.11ポイント悪化）となりました。

資本は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を計上したものの、配当金の支払などにより、前年度末に比べ186億円減少し、1兆357億円となりました。

この結果、親会社の所有者に帰属する持分は8,565億円となり、親会社所有者帰属持分比率は31.0%（前年度末比0.2ポイント悪化）となりました。

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、266億円の支出で、前年同期に比べ467億円悪化しました。これは、税引前四半期損益が悪化したことに加え、売上収益の増加に伴う売上債権の増加があったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、364億円の支出で、前年同期に比べ544億円支出額が増加しました。これは、前年同期に持分法で会計処理されている投資の売却による収入を計上したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、630億円の支出となり、前年同期に比べ1,011億円悪化しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入があったものの、長期借入金の返済などにより、95億円の支出となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、2,680億円となり、前年度末に比べ780億円減少しました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2018年度通期の連結業績予想につきましては、2018年10月30日の公表値から変更はありません。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2018年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		346,025	268,008
営業債権及びその他の債権		931,231	515,864
契約資産		—	329,756
棚卸資産		220,254	302,266
その他の金融資産		6,350	5,991
その他の流動資産		112,543	111,271
小計		1,616,403	1,533,156
売却目的で保有する資産		23,932	36,448
流動資産合計		1,640,335	1,569,604
非流動資産			
有形固定資産		399,590	400,216
のれん		103,967	104,179
無形資産		156,248	149,885
持分法で会計処理されている投資		67,747	70,684
その他の金融資産		245,852	235,374
繰延税金資産		142,402	149,523
その他の非流動資産		65,210	81,384
非流動資産合計		1,181,016	1,191,245
資産合計		2,821,351	2,760,849

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2018年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		512,115	434,807
契約負債		—	169,224
社債及び借入金		139,687	138,472
未払費用		171,434	132,847
その他の金融負債		9,835	10,604
未払法人所得税等		13,844	6,900
引当金		45,621	46,682
その他の流動負債		158,840	55,150
小計		1,051,376	994,686
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		11,689	20,765
流動負債合計		1,063,065	1,015,451
非流動負債			
社債及び借入金		376,383	389,350
その他の金融負債		9,118	47,139
退職給付に係る負債		275,326	232,524
引当金		13,754	16,079
その他の非流動負債		29,420	24,645
非流動負債合計		704,001	709,737
負債合計		1,767,066	1,725,188
資本			
資本金		397,199	397,199
資本剰余金		138,704	138,165
利益剰余金		265,879	322,559
自己株式		△3,364	△3,550
その他の資本の構成要素	4	82,415	2,100
親会社の所有者に帰属する持分合計		880,833	856,473
非支配持分		173,452	179,188
資本合計		1,054,285	1,035,661
負債及び資本合計		2,821,351	2,760,849

(注) 当社は、第1四半期連結会計期間からIFRS第9号「金融商品」(2014年版) (以下「IFRS第9号」という。)、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」という。)を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書
 (要約四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
売上収益		1,971,282	2,034,653
売上原価		1,424,203	1,457,346
売上総利益		547,079	577,307
販売費及び一般管理費		531,370	537,697
その他の損益 (△は損失)		△1,437	△22,922
営業利益		14,272	16,688
金融収益	5	27,752	11,559
金融費用	5	6,381	5,890
持分法による投資利益		4,575	4,111
税引前四半期利益		40,218	26,468
法人所得税費用		13,018	9,617
四半期利益		27,200	16,851
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		17,582	7,652
非支配持分		9,618	9,199
四半期利益		27,200	16,851
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)		67.66	29.46
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)		67.66	29.46

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり四半期利益」および「希薄化後1株当たり四半期利益」を算定しています。また、当社は、第1四半期連結会計期間からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

なお、当第3四半期連結累計期間の「その他の損益 (△は損失)」には、特別転進支援施策の実施に伴う事業構造改善費用20,059百万円が計上されています。

(要約四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
四半期利益		27,200	16,851
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		—	△10,280
確定給付制度の再測定		—	—
持分法によるその他の包括利益		—	—
純損益に振り替えられることのない項目合計		—	△10,280
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		3,699	△3,761
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△118	6
売却可能金融資産		13,967	—
持分法によるその他の包括利益		1,793	△186
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		19,341	△3,941
税引後その他の包括利益		19,341	△14,221
四半期包括利益		46,541	2,630
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		36,045	△6,759
非支配持分		10,496	9,389
四半期包括利益		46,541	2,630

(注) 当社は、第1四半期連結会計期間からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

(要約四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結会計期間)

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結会計期間 (自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日)
売上収益		683,271	698,229
売上原価		494,113	490,986
売上総利益		189,158	207,243
販売費及び一般管理費		181,207	180,896
その他の損益 (△は損失)		△951	△23,484
営業利益		7,000	2,863
金融収益	5	3,438	4,305
金融費用	5	2,156	3,873
持分法による投資利益		1,126	1,397
税引前四半期利益		9,408	4,692
法人所得税費用		6,758	2,527
四半期利益		2,650	2,165
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		△1,235	△1,507
非支配持分		3,885	3,672
四半期利益		2,650	2,165
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)		△4.75	△5.80
希薄化後1株当たり四半期損失 (△) (円)		△4.76	△5.80

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり四半期損失 (△)」および「希薄化後1株当たり四半期損失 (△)」を算定しています。また、当社は、第1四半期連結会計期間からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

なお、当第3四半期連結会計期間の「その他の損益 (△は損失)」には、特別転進支援施策の実施に伴う事業構造改善費用20,059百万円が計上されています。

(要約四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結会計期間)

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結会計期間 (自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日)
四半期利益		2,650	2,165
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		—	△17,541
確定給付制度の再測定		—	—
持分法によるその他の包括利益		—	—
純損益に振り替えられることのない項目合計		—	△17,541
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,681	△5,681
キャッシュ・フロー・ヘッジ		—	△79
売却可能金融資産		14,933	—
持分法によるその他の包括利益		19	△219
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		16,633	△5,979
税引後その他の包括利益		16,633	△23,520
四半期包括利益		19,283	△21,355
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		15,086	△24,295
非支配持分		4,197	2,940
四半期包括利益		19,283	△21,355

(注) 当社は、第1四半期連結会計期間からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
期首残高		397,199	147,879	235,601	△3,101	76,686	854,264	161,802	1,016,066
四半期利益		—	—	17,582	—	—	17,582	9,618	27,200
その他の包括利益		—	—	—	—	18,463	18,463	878	19,341
四半期包括利益		—	—	17,582	—	18,463	36,045	10,496	46,541
自己株式の取得		—	—	—	△263	—	△263	—	△263
自己株式の処分		—	△4	—	7	—	3	—	3
配当金		—	—	△15,592	—	—	△15,592	△4,250	△19,842
子会社に対する 所有者持分の変動		—	116	—	—	—	116	249	365
所有者との取引額合計		—	112	△15,592	△256	—	△15,736	△4,001	△19,737
期末残高		397,199	147,991	237,591	△3,357	95,149	874,573	168,297	1,042,870

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
期首残高		397,199	138,704	265,879	△3,364	82,415	880,833	173,452	1,054,285
会計方針の 変更に伴う増減額		—	—	64,619	—	△65,904	△1,285	—	△1,285
期首残高再計		397,199	138,704	330,498	△3,364	16,511	879,548	173,452	1,053,000
四半期利益		—	—	7,652	—	—	7,652	9,199	16,851
その他の包括利益		—	—	—	—	△14,411	△14,411	190	△14,221
四半期包括利益		—	—	7,652	—	△14,411	△6,759	9,389	2,630
自己株式の取得		—	—	—	△208	—	△208	—	△208
自己株式の処分		—	△1	—	22	—	21	—	21
配当金		—	—	△15,591	—	—	△15,591	△4,298	△19,889
非支配株主へ付与された プット・オプション		—	103	—	—	—	103	—	103
子会社に対する 所有者持分の変動		—	△641	—	—	—	△641	645	4
所有者との取引額合計		—	△539	△15,591	△186	—	△16,316	△3,653	△19,969
期末残高		397,199	138,165	322,559	△3,550	2,100	856,473	179,188	1,035,661

(注) 当社は、第1四半期連結会計期間からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期	当第3四半期
		連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		40,218	26,468
減価償却費及び償却費		70,925	74,134
減損損失		146	3,967
引当金の増減額 (△は減少)		△5,898	2,883
金融収益	5	△27,752	△11,559
金融費用	5	6,381	5,890
持分法による投資損益 (△は益)		△4,575	△4,111
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		124,310	170,032
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△86,148	△84,557
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△36,916	△54,282
その他		△41,772	△136,874
小計		38,919	△8,009
利息及び配当金の受取額		5,614	6,695
利息の支払額		△4,575	△4,969
法人所得税の支払額		△19,792	△20,290
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,166	△26,573
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△32,652	△27,394
有形固定資産の売却による収入		2,569	2,831
無形資産の取得による支出		△6,777	△8,766
売却可能金融資産の取得による支出		△1,756	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の取得による支出		—	△1,786
売却可能金融資産の売却による収入		10,986	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の売却による収入		—	293
子会社の取得による支出		—	△3,371
子会社の取得による収入		—	16
子会社の売却による収入		75	—
子会社の売却による支出		△184	—
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△21	△1,138
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		21,997	3,640
その他		23,753	△728
投資活動によるキャッシュ・フロー		17,990	△36,403

(単位：百万円)

注記	前第3四半期 連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,226	24,549
長期借入れによる収入	173	3,648
長期借入金の返済による支出	△9,106	△67,517
社債の発行による収入	100,000	50,011
社債の償還による支出	△40,000	-
配当金の支払額	△15,576	△15,576
非支配持分への配当金の支払額	△4,247	△4,294
その他	126	△353
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,596	△9,532
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	2,055	△1,551
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	78,807	△74,059
現金及び現金同等物の期首残高	239,970	346,025
売却目的で保有する資産への振替に伴う		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10	△3,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	318,767	268,008

(注) 当社は、第1四半期連結会計期間からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第3四半期の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

(1) IFRS第9号「金融商品」

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」(2014年版)を適用しており、IFRS第9号の経過措置により、前連結会計年度は修正再表示を行わず、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」(以下「IAS第39号」という。)に基づいています。

①非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の各区分に分類します。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産をそれらの発生日に当初認識します。その他のすべての金融資産は、金融商品の契約の当事者となった時においてのみ、金融資産を連結財政状態計算書に認識します。

当社グループは、金融資産について、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、当該金融資産の譲渡において、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ所有にかかるリスクと経済価値の実質的にすべてを移転した場合に、認識を中止します。金融資産の認識の中止を行ったものの引き続き持分を保有しているものについては、別個に資産または負債として認識します。

償却原価で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については実効金利法を用いて算定し、減損損失を控除していません。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、ベンチャーキャピタル等への投資を除く資本性金融商品については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しています。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、金融収益として純損益に認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

上記の償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定します。当該金融資産は、当初認識後も公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しています。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しています。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、各報告日において、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかを評価しています。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、残存期間にわたる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

ただし、売上債権などの営業債権及び契約資産（以下、営業債権等）については常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断し、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しています。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債務不履行または期日経過などの契約違反
- ・取引先が破産または他の財務上の再編を行う可能性の増加

貸倒引当金繰入額は、純損益で認識しています。それ以降の期間において、貸倒引当金を減額する客観的事象が発生した場合は、その戻入額を純損益で認識しています。

②非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類します。

当社グループは、負債証券はその発行日に当初認識します。その他のすべての金融負債は、その金融商品の契約の当事者となった日に当初認識します。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定し、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消しまたは失効となった時に、認識を中止します。

③デリバティブ金融商品

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ、通貨オプション等のデリバティブを利用します。

デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定されます。ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、開始時にキャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されます。公正価値の変動は、ヘッジの分類毎に次のとおり会計処理します。

ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

デリバティブをヘッジ会計の要件を満たすものとして指定していない場合には、そのデリバティブの公正価値の変動は、純損益で認識します。

ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的および戦略を文書化します。また、当社グループは、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価を実施します。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益のうち、有効部分はその他の包括利益で認識され、非有効部分は、直ちに純損益で認識されます。その他の包括利益で認識された金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響する際に、純損益に組み替えられます。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジ会計の要件をもはや満たしていない場合、予定取引の発生がもはや見込まれない場合、または指定を取り消した場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジによるヘッジ会計を将来に向かって中止します。

なお、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されたデリバティブは当社グループに存在しません。

④金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示します。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、売上収益に係る会計処理について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の経過措置に準拠して累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。また、IFRS第15号の経過措置により、前連結会計年度は修正再表示を行わず、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

収益認識にかかる会計方針は、次のとおりです。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。(IFRS第9号に基づく利息および配当収益等やIAS第17号「リース」に基づく受取りリース料を除く)。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

顧客との契約における別個の履行義務の特定

当社グループは、物品の販売、役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事に関わる顧客との契約から収益を認識します。これらの契約から当社グループは別個の約束された財またはサービスを特定し、それらの履行義務に対応して収益を配分します。

当社グループは、約束された財またはサービスが別個のものである場合、すなわち、財またはサービスを顧客に移転するという約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財またはサービスからの便益をそれ単独でまたは顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる場合、区分して会計処理します。

取引価格の算定

当社グループは、取引価格を算定するにあたり、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重大な金融要素の存在、現金以外の対価および顧客に支払われる対価からの影響を考慮します。

変動対価の見積りについては、不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めます。

契約が金融要素を含んでいるかどうか、および金融要素が契約にとって重大であるかどうかを評価する際には約束した対価の金額と約束した財またはサービスの現金販売価格との差額、約束した財またはサービスを顧客に移転する時点と、顧客が当該財またはサービスに対して支払を行う時点との間の予想される期間の長さ、関連性のある市場での実勢金利を考慮し判断します。

取引価格の履行義務への配分

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転すると交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分します。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財またはサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分します。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には独立販売価格を見積ります。

履行義務の充足

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、または一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、収益を認識します。財またはサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転し履行義務を充足する場合とは、当社グループの履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する、履行が資産を創出するかまたは増価させ、顧客が当該資産の創出または増価につれてそれを支配する、または、履行が他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合であり、収益を一定期間にわたり認識します。上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で収益を認識します。

進捗度の測定方法

当社グループは、収益を一定期間にわたり認識する場合、約束した財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するため進捗度を測定します。履行義務の完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できる場合のみ、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を認識します。進捗度を合理的に測定できない場合には履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲でのみ収益を認識します。

製品保証

当社グループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行っており、製品保証引当金については売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を認識します。顧客に対して、個別に、または当該瑕疵担保に加えて追加で製品保証を提供する場合には、当該製品保証を別個の履行義務として特定し取引価格を配分して収益を計上します。

製品・サービスの種類ごとの履行義務及び収益の測定方法

①物品の販売

物品の販売の主な内容はハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、国内向け企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール）、システムデバイス（ディスプレイ、プロジェクタ）、照明器具等です。

上記にかかる収益は、支配が顧客に移転したときに認識しており、通常は顧客の検収に基づき一時点で認識します。

②役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事

役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事の主な内容はシステム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、セキュリティ（生体認証ソリューション、サーベイランスなど）、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス（OSS/BSS、SDN/NFV）、サービス&マネジメント（OSS/BSS、サービスソリューション）、ネットワークインフラ（海洋システム）、大型蓄電システム、アウトソーシング・クラウドサービス、データセンター基盤サービス、サポート（保守）等です。

上記にかかる収益は、一定期間にわたってその取引の進捗度に関して信頼性をもって見積ることができる場合は、進捗度に応じて認識します。契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一の役務が継続して提供される取引については、定額法により収益を認識します。

その取引の進捗度が信頼性をもって見積ることができない場合には、収益は、発生した原価のうち回収可能と見込まれる額を限度として認識し、費用は発生した期間に認識します。

(注) OSS : Operation Support System、BSS : Business Support System、SDN : Software-Defined Networking、NFV : Network Functions Virtualization

独立販売価格

物品の販売については、主に市場価格調整アプローチに基づき独立販売価格を見積っています。役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事については、主に予想コストにマージンを加算するアプローチに基づき独立販売価格を見積っています。

契約資産及び契約負債

契約資産は企業が顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利（当該権利が、時の経過以外の何か（例えば、企業の将来の履行）を条件としている場合）であり、契約負債は顧客に財またはサービスを移転する企業の義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている（または対価の金額の期限が到来している）ものです。

契約獲得コスト

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。契約獲得のための増分コストとは顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。償却方法は、当該資産に関連する財またはサービスの顧客への移転と整合的で規則的な基礎で償却します。

3. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、製品・サービスの特性および販売市場の類似性に基づき区分され、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されています。

当社は、経済的特徴および製品・サービス等の要素が概ね類似することから、国内の地域の営業機能および公共団体向け事業を担う「社会公共事業」と、政府・官庁および社会基盤を支える企業向け事業を担う「社会基盤事業」を「パブリック事業」に集約した上で、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「システムプラットフォーム事業」、「グローバル事業」の5つを報告セグメントとしています。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(パブリック事業)

当事業においては、主に公共、医療、官公およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

当事業においては、主に製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供を行っています。

(ネットワークサービス事業)

当事業においては、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ）、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）およびサービス&マネジメント（OSS/BSS、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

当事業においては、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、国内向け企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサポート（保守）などの提供を行っています。

(グローバル事業)

当事業においては、セキュリティ（生体認証ソリューション、サーベイランスなど）、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス（OSS/BSS、SDN/NFV）、ネットワークインフラ（海洋システム、モバイルバックホール）、システムデバイス（ディスプレイ、プロジェクタ）および大型蓄電システムなどの提供を行っています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間収益は第三者間取引価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失に関する情報

前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	パブリック	エンター プライズ	ネットワーク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計			
売上収益									
外部収益	625,778	291,162	262,985	372,289	319,089	1,871,303	99,979	—	1,971,282
セグメント間収益	20,639	8,382	9,649	45,688	1,705	86,063	19,735	△105,798	—
計	646,417	299,544	272,634	417,977	320,794	1,957,366	119,714	△105,798	1,971,282
セグメント損益 (営業損益)	20,115	25,148	8,619	14,660	△16,579	51,963	△3,379	△34,312	14,272
金融収益									27,752
金融費用									△6,381
持分法による投資利益									4,575
税引前四半期利益									40,218

(注) 1 「その他」の区分は、データセンター基盤サービス、照明器具などの事業を含んでいます。

2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△31,252百万円および固定資産に係る調整額919百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

3 前第3四半期連結累計期間は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	パブリック	エンター プライズ	ネットワーク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計			
売上収益									
外部収益	648,146	317,677	265,119	375,580	320,357	1,926,879	107,774	—	2,034,653
セグメント間収益	21,789	8,215	8,549	41,003	1,848	81,404	17,817	△99,221	—
計	669,935	325,892	273,668	416,583	322,205	2,008,283	125,591	△99,221	2,034,653
セグメント損益 (営業損益)	27,838	25,247	6,052	4,517	△9,839	53,815	6,586	△43,713	16,688
金融収益									11,559
金融費用									△5,890
持分法による投資利益									4,111
税引前四半期利益									26,468

(注) 1 「その他」の区分は、データセンター基盤サービス、照明器具などの事業を含んでいます。

2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△41,020百万円および固定資産に係る調整額129百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

3 IFRS第15号と変更前に有効であった会計基準に基づいたセグメント別情報に重要な差異はありません。

前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	パブリック	エンター プライズ	ネットワーク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計			
売上収益									
外部収益	221,601	99,329	89,774	130,813	107,023	648,540	34,731	—	683,271
セグメント間収益	7,453	2,357	3,211	16,647	598	30,266	6,531	△36,797	—
計	229,054	101,686	92,985	147,460	107,621	678,806	41,262	△36,797	683,271
セグメント損益 (営業損益)	5,521	9,318	3,137	9,373	△5,601	21,747	△3,017	△11,730	7,000
金融収益									3,438
金融費用									△2,156
持分法による投資利益									1,126
税引前四半期利益									9,408

(注) 1 「その他」の区分は、データセンター基盤サービス、照明器具などの事業を含んでいます。

2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△11,098百万円および固定資産に係る調整額179百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

3 前第3四半期連結会計期間は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	パブリック	エンター プライズ	ネットワーク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計			
売上収益									
外部収益	228,430	106,007	89,078	132,968	107,018	663,501	34,728	—	698,229
セグメント間収益	7,760	2,350	2,838	13,799	600	27,347	6,833	△34,180	—
計	236,190	108,357	91,916	146,767	107,618	690,848	41,561	△34,180	698,229
セグメント損益 (営業損益)	15,557	9,565	2,670	547	△4,816	23,523	610	△21,270	2,863
金融収益									4,305
金融費用									△3,873
持分法による投資利益									1,397
税引前四半期利益									4,692

(注) 1 「その他」の区分は、データセンター基盤サービス、照明器具などの事業を含んでいます。

2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△18,164百万円および固定資産に係る調整額△417百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

3 IFRS第15号と変更前に有効であった会計基準に基づいたセグメント別情報に重要な差異はありません。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、2018年4月1日付で実施した組織再編に伴い、報告セグメントの区分を変更しています。主な変更内容は、「グローバル」セグメントの新設および「テレコムキャリア」セグメントを「ネットワークサービス」セグメントに改称したことです。

なお、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しています。

(5) 地域別情報

外部収益

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
日本	1,435,651	1,517,564
米州	134,078	129,090
EMEA	107,198	114,808
中国・東アジア、APAC	294,355	273,191
合計	1,971,282	2,034,653

- (注) 1 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
- 2 日本以外の区分に属する主な地域
- (1) 米州・・・・・・北米および中南米
- (2) EMEA・・・・・・ヨーロッパ、中東およびアフリカ
- (3) 中国・東アジア、APAC・・・中国・東アジアおよびアジアパシフィック (アジア・オセアニア)
- 3 日本以外の外部収益は主としてグローバルセグメントおよびパブリックセグメントで発生しています。
- 4 前第3四半期連結累計期間は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日)
日本	499,501	524,916
米州	44,723	43,054
EMEA	36,746	37,664
中国・東アジア、APAC	102,301	92,595
合計	683,271	698,229

- (注) 1 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
- 2 日本以外の区分に属する主な地域
- (1) 米州・・・・・・北米および中南米
- (2) EMEA・・・・・・ヨーロッパ、中東およびアフリカ
- (3) 中国・東アジア、APAC・・・中国・東アジアおよびアジアパシフィック (アジア・オセアニア)
- 3 日本以外の外部収益は主としてグローバルセグメントおよびパブリックセグメントで発生しています。
- 4 前第3四半期連結会計期間は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

4. 資本及びその他の資本項目

その他の資本の構成要素の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
確定給付制度の再測定	2,572	2,572
在外営業活動体の換算差額	△18,754	△22,671
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△475	△558
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品	—	22,757
売却可能金融資産	99,072	—
合計	82,415	2,100

(注) 当社は、第1四半期連結会計期間からIFRS第9号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

5. 金融収益及び金融費用

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
金融収益		
受取利息	1,303	1,474
受取配当金	3,812	4,592
関連会社株式売却益	16,770	2,489
為替差益	872	1,652
その他	4,995	1,352
合計	27,752	11,559

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
金融費用		
支払利息	4,587	5,090
その他	1,794	800
合計	6,381	5,890

(注) 前第3四半期連結累計期間の金融収益に含まれる関連会社株式売却益は、主として㈱トーキンの株式売却によるものです。

なお、前第3四半期連結累計期間は、IAS第39号に基づいています。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日)
金融収益		
受取利息	470	482
受取配当金	1,119	1,224
関連会社株式売却益	1,636	2,489
その他	213	110
合計	3,438	4,305

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日)
金融費用		
支払利息	1,615	1,801
為替差損	128	1,850
その他	413	222
合計	2,156	3,873

(注) 前第3四半期連結会計期間は、IAS第39号に基づいています。

6. 重要な後発事象

該当事項はありません。

7. 新会計基準適用に伴う影響

(1) IFRS第9号「金融商品」の適用

当連結会計年度において当社グループは、2018年4月1日を適用開始日として、IFRS第9号を適用しています。

IFRS第9号は、

- 1) 金融資産および金融負債の分類および測定
- 2) 金融資産の減損

に関して新たな要求事項等を導入しています。これらの新たな要求事項の詳細および当社グループの連結財務諸表に対する影響は以下に記載しています。

当社グループは、IFRS第9号に規定された経過措置に従ってIFRS第9号を適用しています。

当社グループは、IFRS第9号の適用により、IAS第1号「財務諸表の表示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用しました。

また、当社グループは、IFRS第7号「金融商品：開示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用しました。この修正は当連結会計年度の開示に適用されるものの、比較情報（前連結会計年度の開示）には適用していません。

①金融資産及び金融負債の分類

金融資産

IFRS第9号では金融資産を償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分及び純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類しています。

上記の分類は、原則として金融資産を管理している事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特徴に基づいて行われ、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の従前の区分である満期保有目的区分、貸付金及び債権区分ならびに売却可能区分は廃止されています。

当社グループのIFRS第9号に基づいた金融資産の分類、測定及び関連する利得及び損失の処理については、「(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項 2. 重要な会計方針」に記載しています。

金融負債

IFRS第9号の適用による当社グループの金融負債に関する重要な影響はありません。

②金融資産の減損

IFRS第9号では、IAS第39号による「発生損失」モデルが「予想信用損失」モデルに変更されています。

「予想信用損失」モデルは、償却原価で測定する金融資産、契約資産には適用されますが、資本性金融商品への投資には適用されません。

③移行措置

IFRS第9号の適用による会計方針の変更は、以下を除き、遡及適用されています。

- (a) IFRS第9号の適用によって生じた金融資産と金融負債の帳簿価額の差額は、適用開始日である2018年4月1日時点のその他の資本の構成要素及び利益剰余金に認識しています。したがって、前連結会計年度について表示されている情報はIFRS第9号の規定を反映しておらず、当連結会計年度について表示されているIFRS第9号に基づく情報と比較することはできません。
- (b) 以下の評価は、適用開始日現在の事実及び状況に基づいて行われています。
 - 金融資産が保有されている事業モデルの判定
 - 売買目的保有ではない資本性金融商品への投資をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に指定すること
- (c) IFRS第9号の適用開始日時点において、負債性金融商品への投資の信用リスクが低い場合には、当社グループは、その資産の信用リスクが当初認識以降著しく増大していないものとみなしています。
- (d) IAS第39号のヘッジ会計を継続して適用するオプションを選択しています。

なお、会計基準の変更に伴う影響額については以下のとおりです。

適用開始日現在のIFRS第9号への移行がその他の資本の構成要素及び利益剰余金に与える影響（税引後）は以下のとおりです。

	2018年4月1日現在の IFRS第9号の適用による影響
	百万円
その他の資本の構成要素	
IAS第39号に基づく2018年4月1日現在の残高	82,415
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の公正価値の変動累計額	△65,904
	<hr/>
IFRS第9号に基づく2018年4月1日現在の残高	16,511
	<hr/>
利益剰余金	
IAS第39号に基づく2018年4月1日現在の残高	265,879
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の公正価値の変動累計額	65,963
	<hr/>
IFRS第9号に基づく2018年4月1日現在の残高	331,842
	<hr/>

IFRS第9号の適用開始日における金融資産及び金融負債の分類
適用開始日現在の当社グループの金融資産及び金融負債を、IAS第39号の分類及びIFRS第9号の分類に従って示すと以下のとおりです。

	IAS第39号		IFRS第9号	
	分類	帳簿価額 百万円	分類	帳簿価額 百万円
金融資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	貸付金及び債権	346,025	償却原価で測定	346,025
営業債権及びその他の債権	貸付金及び債権	691,102	償却原価で測定	691,102
その他の金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定	1,026	純損益を通じて 公正価値で測定	1,026
	貸付金及び債権	5,324	償却原価で測定	5,324
非流動資産				
その他の金融資産	売却可能金融資産	208,282	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定	204,348
	純損益を通じて 公正価値で測定	6	純損益を通じて 公正価値で測定	3,934
	純損益を通じて 公正価値で測定	6	純損益を通じて 公正価値で測定	6
	貸付金及び債権	37,564	償却原価で測定	37,564
		<u>1,289,329</u>		<u>1,289,329</u>
金融負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	償却原価で測定	463,686	償却原価で測定	463,686
社債及び借入金	償却原価で測定	139,687	償却原価で測定	139,687
未払費用	償却原価で測定	50,902	償却原価で測定	50,902
その他の金融負債	償却原価で測定	7,805	償却原価で測定	7,805
	純損益を通じて 公正価値で測定	2,030	純損益を通じて 公正価値で測定	2,030
非流動負債				
社債及び借入金	償却原価で測定	376,383	償却原価で測定	376,383
その他の金融負債	償却原価で測定	8,402	償却原価で測定	8,402
	純損益を通じて 公正価値で測定	716	純損益を通じて 公正価値で測定	716
		<u>1,049,611</u>		<u>1,049,611</u>

従来IAS第39号の下で純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していたが、IFRS第9号の適用開始時に分類変更の対象となった金融資産または金融負債、または、IFRS第9号の適用開始時に当社グループが分類変更を選択した金融資産または金融負債はありません。IFRS第9号の適用開始時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債はありません。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当連結会計年度において当社グループは、2018年4月1日を適用開始日としてIFRS第15号を適用しています。

IFRS第15号は既存のIAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」を置き換え、顧客との契約から生じる収益認識に関する単一の包括的な会計基準を提供しています。

当社グループは、基準に定められた経過措置に準拠して累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しました。その結果、期首の利益剰余金が13億円減少しています。

IFRS第15号の適用が当社グループの2019年3月31日に終了する連結会計年度の当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表に与える影響の概要は以下のとおりです。

主な調整の内容

要約四半期連結財政状態計算書

IFRS第15号の適用により、従来「営業債権及びその他の債権」に表示していた工事発注者債権3,206億円を契約資産に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「営業債権及びその他の債権」は8,365億円です。

また「営業債務及びその他の債務」に表示していた工事発注者債務285億円、「その他の流動負債」に表示していた前受金1,263億円を契約負債に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「営業債務及びその他の債務」は4,633億円、「その他の流動負債」は1,815億円です。

さらに、5ステップアプローチに基づき、履行義務の識別および取引価格を配分したことなどにより、当第3四半期連結会計期間末の利益剰余金が32億円減少しています。

要約四半期連結損益計算書

要約四半期連結損益計算書に与える影響は軽微です。

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微です。

3. 将来予想に関する注意

本資料に記載されているNECグループに関する業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいております。これらの判断および前提は、その性質上、主観的かつ不確実です。また、かかる将来に関する記述はそのとおりに実現するという保証はなく、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。その要因のうち、主なものは以下のとおりですが、これらに限られるものではありません。

- ・ 経済動向、市況変動、為替変動および金利変動
- ・ NECグループがコントロールできない動向や外部要因による財務および収益の変動
- ・ 企業買収等が期待した利益をもたらさない、または、予期せぬ負の結果をもたらす可能性
- ・ 戦略的パートナーとの提携関係の成否
- ・ 海外事業の拡大が奏功しない可能性
- ・ 技術革新・顧客ニーズへの対応ができない可能性
- ・ 製造工程に関する問題による減収または需要の変動に対応できない可能性
- ・ 製品・サービスの欠陥による責任追及または不採算プロジェクトの発生
- ・ 供給の遅延等による調達資材等の不足または調達コストの増加
- ・ 事業に必要な知的財産権等の取得の成否およびその保護が不十分である可能性
- ・ 第三者からのライセンスが取得または継続できなくなる可能性
- ・ 競争の激化により厳しい価格競争等にさらされる可能性
- ・ 特定の主要顧客が設備投資額もしくはNECグループとの取引額を削減し、または投資対象を変更する可能性
- ・ 顧客が受け入れ可能な条件でのベンダーファイナンス等の財務支援を行えない可能性
および顧客の財政上の問題に伴い負担する顧客の信用リスクの顕在化
- ・ 優秀な人材を確保できない可能性
- ・ 格付の低下等により資金調達力が悪化する可能性
- ・ 内部統制、法的手続、法的規制、環境規制、税務、情報管理、人権・労働環境等に関連して多額の費用、損害等が発生する可能性
- ・ 自然災害や火災等の災害
- ・ 会計方針を適用する際に用いる方法、見積および判断が業績等に影響を及ぼす可能性、
債券および株式の時価の変動、会計方針の新たな適用や変更
- ・ 退職給付債務にかかる負債および損失等が発生する可能性

将来予想に関する記述は、あくまでも本資料の日付における予想です。新たなリスクや不確定要因は随時生じ得るものであり、その発生や影響を予測することは不可能であります。また、新たな情報、将来の事象その他にかかわらず、当社がこれら将来予想に関する記述を見直すとは限りません。
